

市役所代表

☎②③ 5111 FAX ②② 5100

*お知らせの表記

- 問…問い合わせ先
- 申…申し込み先
- HP…ホームページ
- ※費用の記載がないものは無料です。



人権相談をご利用ください

法務省では、本市在住の10人のかたに人権擁護委員を委嘱しています。毎日の暮らしの中でのいじめや体罰、家庭内暴力、近所とのめめごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

※人権擁護委員の退任および就任

6月30日付で葛巻信夫さん、柴田久子さんが退任し、新たに太田毅さん、菊池佳子さんが就任しました。

◆人権擁護委員が全国表彰を受賞

多年、地域住民の人権擁護と人権思想の普及に貢献された功績により、人権擁護委員の柳澤博子さんが全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞しました。

問 まちづくり支援課 ☎⑤① 6777

夏季における市職員の服装

9月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。皆様のご理解をお願いいたします。

問 人事課 ☎⑤① 6705

外国人住民の皆さんへ

7月8日(月)から外国人住民のかたにも「住基ネット」の運用が開始され、「住基カード」の交付を受けることができるようになります。

問 市民課 ☎⑤① 6755

三沢一札幌(丘珠)線が就航します

7月1日から三沢一札幌(丘珠)線が就航します。旅行や仕事などにご利用ください。

運行時間 1日1往復

▼三沢発午前11時35分↓札幌着午後零時35分
▼札幌発午前10時5分↓三沢着午前11時5分

問 政策財政課 ☎⑤① 6711

有毒植物に要注意!

毎年、山菜採りなどで誤って有毒な野草を口にしたことによる食中毒が発生しています。知らない山菜は採取しないようにし、調理の際にも一度確認しましょう。判断に迷うときは、専門家や最寄りの保健所などに問い合わせてください。

問 上十三保健所 ☎②③ 4261

まちなか住宅取得補助事業

まちなかの活性化を図るため、「まちなか居住区域」に住宅を建築または取得されるかたに経費の一部を補助します。

補助限度額 100万円

居住面積 66㎡以上

要件 ▼まちなか居住区域外から転居または転入すること

▼補助金の交付を受けた日から5年以上定住すること

▼市税などを滞納していないこと

※このほかにも要件があります。必ずご確認ください。

	補助対象経費	補助金額
建築する場合	建物の本体建設工事にかかる経費。ただし、店舗等併用する場合は、居住の用に供する部分のみ対象	補助対象経費の10%に相当する額以内。ただし、100万円を限度とする。
取得する場合	建物取得に要する経費。ただし、店舗等併用する場合は、居住の用に供する部分のみ対象	
まちなか居住区域	▶稲生町全部 ▶東一番町1~4・7 ▶東二番町1・2 ▶東三番町1~9・24・25 ▶西一番町17・19・21・23 ▶西二番町全部 ▶西三番町1~4・7 ▶西十一番町22・24 ▶西十二番町全部 ▶西十三番町1・2・4	

問 商工労政課 ☎⑤① 6773

福祉課からのお知らせ

■7月から子ども医療費給付事業の所得判定年度が変わります

7月から平成25年度の所得課税で判定を行います。今まで所得制限により該当ならなかったかたで、新たに該当すると思われるかたは、窓口でご確認ください。

必要な物 ▼健康保険被保険者証(子の分) ▼印鑑 ▼父と母の通帳(口座のわかるもの) ▼父と母の所得課税証明書

■ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新

現在使用している資格証の有効期限が、7月31日(水)までとなっておりますので、更新手続きを行ってください。

受付期間 7月1日(月)~31日(水)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分~午後5時15分

必要な物 ▼現在使用している受給資格証(青色) ▼健康保険被保険者証(本人と子の分) ▼印鑑 ▼所得課税証明書

◆いづれも

受付場所 福祉課子育て支援係

※所得課税証明書の無料交付申請書を福祉課窓口で配布します。

※1月1日現在で本市に住民登録の無かつたかたは、以前お住まいの市区町村から平成25年度所得課税証明書を取得してください。

問 福祉課 ☎⑤① 6717

2013年(平成25年)7月号